

## 基調講演「高等教育政策の動向 ～教育の質の保証と情報公表を中心に～」

玉 上 晃（文部科学省大臣官房審議官（高等教育局及び高大接続担当））

皆さんこんにちは。文部科学省の玉上と申します。本日は上智大学、関西学院大学連携記念シンポジウムにお招きいただきましてありがとうございます。今日お話しさせていただきます中教審の今回の答申につきましては、まず、前段といたしまして、現在の高等教育の概要と申しますか、動向についてお話しさせていただきます。

### 1. 高等教育を取り巻く状況

今回の答申では、2040年を1つのターゲットとしています。それはどういうことかと申しますと、2018年に生まれた子供が22歳になり、大学を卒業するのが2040年だということです。もとより、未来を予測することはなかなか難しいことですが、大学というところは、先ほど、曄道先生のお話ではありませんが、そういう変革を余儀なく受け入れるのではなく、やはり我々大学自身が未来をつくっていくのだということだと思います。特に資料1のとおり、2040年という時代は知識集約型社会と言われていますが、知識というものが新しい知恵を産み出して、その基礎となるのが何といても教育だということ、その最たるものが高等教育だと我々大学人としては、信念として持っているわけです。その高等教育が社会および経済を支えることだけでなく、世界に対するさまざまな課題、特に日本は課題先進国だと言われていきますから、我々がこれからどう生きるべきか、未来をどうつくっていくべきかということを考えていくのです。

特に、2040年頃の社会変化の動向を5つばかり、後で詳しくご説明しますが、方向を考えていくということです。資料2のとおりまず4つ掲げていますが、人生は100年時代を迎えます。子供が減っている中での人生100年時代で、大学というものにいろんな形で触れていただく、入っていただくことになります。それから、当然グローバル化はもう既に完璧に進んでいますし、人口減少も既に進んで、影響が大きく出ているわけですが、大学というのは、まさにそういう、今の段階では、まだまだ18歳を中心に受け入れているところですから、この動向が非常に大きな影響を与えます。今後はいわゆる人工知能、AIが代替してしまうんだみたいなことがよく言われたりしますが、このような社会において、我々は何を学び、何を大学として学生に提供し、研究をするのかということを考えていくべきなのだろうと思います。



## 2040年頃の社会の姿①

**2040年という時代** … 今年(2018年)に生まれた子供たちが、大学(学部)を卒業するタイミング

～今から22年後の未来～

我が国は課題先進国として、世界の国々が今後直面する課題にいち早く対応していく必要

成熟社会を迎える中で、直面する課題を解決することができるのは  
**「知識」とそれを組み合わせて生み出す「新しい知」**

その基礎となり得るのが**教育**

特に**高等教育**については、我が国の社会や経済を支えることのみならず、  
**世界が直面する課題への解決にいかに関与できるかという観点が重要**

## 2040年頃の社会変化の方向

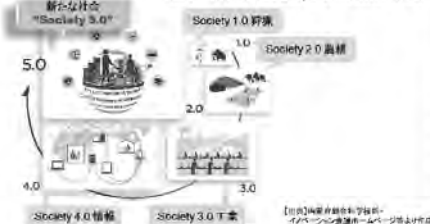
- SDGs(持続可能な開発のための目標) → 全ての人が必要な教育を受け、その能力を最大限に発揮でき、平和と豊かさを享受できる社会へ
- Society5.0・第4次産業革命 → 現時点では想像もつかない仕事に従事、幅広い知識をもとに、新しいアイデアや構想を生み出せる力が強みに
- 人生100年時代 → 生涯を通じて切れ目なく学び、すべての人が活躍し続けられる社会へ
- グローバル化 → 独自の社会の在り方や文化を踏まえた上で、多様性を受け入れる社会システムの構築へ
- 地方創生 → 知識集約型経済を活かした地方拠点の創出と、個人の価値観を尊重する生活環境を提供できる社会へ

資料 1

## 2040年頃の社会の姿②

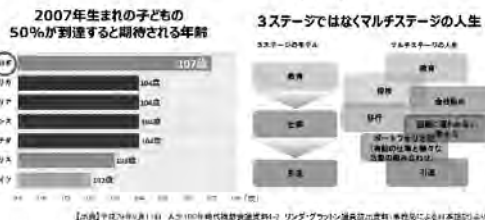
### Society5.0

AI、ビッグデータ、IoT、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが大きく変化する超スマート社会(Society5.0)の到来が予想。



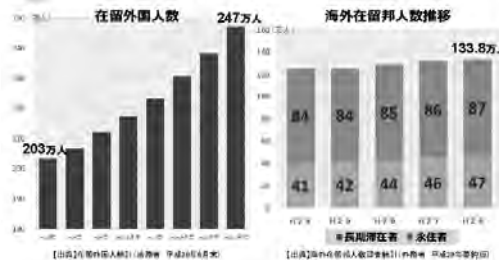
### 人生100年時代

世界一の長寿社会を迎え、教育・雇用・退職後という伝統的な人生モデルからマルチステージのモデルへ変化。



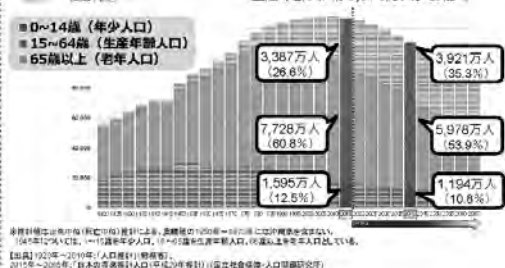
### グローバル化

在留外国人数、海外在留邦人数ともに増。社会のあらゆる分野でのつながりが国境を越えて活性化。



### 人口減少

国立社会保障・人口問題研究所の予測では、少子高齢化の進行により、2040年には年少人口が1,194万人、生産年齢人口が5,978万人まで減少。



資料 2

## 2. 高等教育改革の全体像

高等教育改革の全体像は資料3のとおりです。答申の内容にアクセス機会の確保を加えていますが、これは、今、国会で高等教育の無償化として、全員に無償化というわけではありませんが、アクセスの機会を確保するというのを法案に入れているわけです。特に教育の質の保証ということが、この中では問題になってきます。と申しますのは、やはり子供が減ってきている現状があります。戦後すぐには250万人の18歳人口があった時代から、平成4年ぐらいから200万人の時代があり、今では120万人になっていて、それがさらに80万人まで減少する見通しです。その中で我々が考えなければならないのは、やはり250万人の方が戦後を支えて下さり、この方たちが戦後復興をなし遂げられた。今、まさにこの人たちの子供世代、40歳から50歳の間になる方によってこの世の中が支えられています。今度は120万人の子供たちの世代によって、この国を支えていかなければならないとなると、一人一人の付加価値を徹底して上げていかないことには、同じだけのパフォーマンスは絶対難しいだろうということです。一人一人の付加価値を上げていくことが我々のテーマであるならば、まさに我々がやっている大学人としての仕事というのは、まさに未来をつくることになるのだらうと考えるわけです。

付加価値として何を上げるべきか、それは徹底して質の保証をすることです。特に今でも大学が何かもっているのは進学率にあります。もともと10%台だった進学率が、現在では5割強ぐらいになっているから何かもっていますが、1つの問題としては、10%のときに教えていた内容と教え方では、こんなに進学率が上昇すれば、到底同じ教育は不可能なわけです。よく昔の方

### 高等教育改革の全体像

**【現状認識】**

- ✓ 第4次産業革命、Society 5.0といわれる大きな産業構造、社会構造の変化に対応する教育研究の革新が求められている。
- ✓ 大学への進学率が上昇し続ける中で大学教育レベルについての社会の理解がない。
- ✓ 18歳人口の大幅な減少が予想されている中で大学の数が増加し続け、定員割れの大学が増加している。

**【検討の方向性】**

**Society 5.0に対応した  
大学教育改革**

- **大学入学者選抜改革**
  - ・ 大学入学共通テスト(2024年度～)で「情報Ⅰ」等の新学習指導要領に対応した出題科目の追加を検討
- **文系・理系にとわれない  
新しいリテラシーに対応した教育**
- **工学系教育改革**
  - ・ 学科・専攻の縦割りの見直し
  - ・ 学部・大学院連携教育プログラム構築によるメジャー・マイナー制の導入等の促進
- **専門職大学等の開設**

**教育の質の保証**

- **学修者本位の高等教育機関としての在り方への転換**
- **教育内容や教育方法等の改善**
  - ・ 教学マネジメントに係る指針の策定

- **学生が身に付けた能力・付加価値の見える化**
  - ・ 学修成果の可視化と情報公表

**大学の基盤強化、連携・統合**

- **多様な人的資源の活用**
  - ・ 実務家、若手・女性、外国籍など多様な教員の登用
  - ・ 学外理事の活用促進
- **国立大学の経営力強化**
  - ・ 人事給与マネジメント改革
  - ・ 一法人複数大学制度の導入や大学ガバナンスコードの策定などガバナンス改革
  - ・ 大学への審判や資産の有効活用促進など財務基盤の強化

- **私立大学改革**
  - ・ 「大学版ガバナンス・コード」の策定推進など学校法人の自律的なガバナンスの改善・強化
  - ・ 新たな財務指標の設定による経営指導の強化
  - ・ 破綻処理手続きの明確化
  - ・ 簡易開示から一般への公開等情報の推進
  - ・ 事業譲渡の円滑化等
- **「地域連携プラットフォーム(仮称)」の構築とガイドラインの策定**
  - ・ 国公私立の枠を超えた連携を促進とする「大学等連携推進法人(仮称)」の制度創設を検討

**リカレント教育の拡充**

- **リカレント教育のプログラム開発促進**
- **リカレント教育を受ける機会の拡充**
- **実務家教員の育成促進**

**アクセス機会の確保**

- **授業料減免及び給付型奨学金の支援対象者・対象額を大幅拡充**

資料 3

— 157 —

は、俺は若いとき全然勉強しなかったなんてことをおっしゃいます。それは、勉強する意味というか必要がなかったぐらい賢かった人しか大学に行っていなかったのかもしれませんが、今はもう完全に大衆化されている大学ですから、徹底して教えるということが大学の、本来当たり前ではありますが、本当にそれが実感として考えなければならない時代だと思います。そのときに考えなければならないのは徹底した質の保証です。つまり、さまざまな目的で大学へ行かれるわけですが、その中できちんとした質保証ができるということが我々に課せられたテーマですし、今後さらに、18歳人口が80万人まで減ってしまいますので、徹底して付加価値を上げることをしなければ、我々としては、この国の未来を託すことができないということですから、そういった意味のことを考えているということですよ。

以上のように、今、質の保証ということが非常に問われているわけです。質の保証をする意味でも、大学改革をする意味でも、いろいろなことに取り組まなければならないわけです。18歳人口は減りますので、社会人や留学生をより多く大学に受け入れないことには、我々がターゲットとする人たちは大学に来てくれないことになります。ですから、そのためにもやはり安定した経営、安定した運営というものが行われていないことには、教育の充実とか質の保証をしようと思ってもなかなか難しいのではないのでしょうか。

### 3. 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン

2040年を見据えた高等教育の改革は、要するに教育体制の問題、多様性と柔軟性の確保ということが言われています（資料4）。多様な学生もそうですし、教員もそう、ダイバーシティですから、教育プログラムもガバナンスもそうですし、強みも強化していかなければならない。さらに、質の保証ということが当然問われる。役割はさらに広がっていかざるを得ないのだろーと言えます。18歳人口の減少ということ踏まえて言えば、やはり地域の問題、また進学率の問題を考えなければなりません。例えば、東京や神奈川など進学率の非常に高いところがある一方で、地方では30%台の進学率というところも当然あるわけです。そうすると、必ずしも一律に考えられることではなくて、地域などを意識した上で高等教育政策を考えなければならない。国公立大学の役割を当然、考えなければならないということですよ。

この中でいろいろ具体的に目指すべき姿が言われているわけです。例えば、宗教学や哲学を学ぶことはとても大事なことだと思われまして、普遍的な知識や理解をやはりきちんと身につけていくということは当然、求められていくことだと思われまして。こういったようなことが、今回の話題になったところですよ。このあたりは皆様よくご存じかと思いますが、多様で柔軟な教育プログラムを教員や学生によってつくり上げていく。学生も一つの参画者として、または学生が何を学ぶかということを中心に考えた上で作り上げていく。その前には、どうしても18歳中心主義からの脱却みたいなことも考えておかなければ、なかなか未来の大学像を今のままで描くことは到底不可能であろうということですよ。ガバナンスの問題、大学の強みの問題、国公立を通じた経営力の強化、特に経営基盤や運営基盤を、ある意味で強いものにしておくことによって安心して教育研究ができる体制をつくっていくということがあろうかと思われまして。例えば、地域連携プラットフォーム、大学連携推進法人というようなことも言われていますが、これによって地域というものを中心に考えるとすれば、やはりその地域の国公立の大学、または地方公共団体、

## 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申案)【概要】

**I. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿 … 必修者本位の教育への転換 …**

● 必要とされる人材と高等教育の目指すべき姿

- 普遍的な知識・技能と応用的技能を文理横断的に身に付けていく
- 時代の変化に合わせて適機的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を進展していく資質を有する人材
- 「信を築き、勇に付けることができた」と、麗々たる学術業績の百撰以上(個々の教員の教育手法や研究を中心にシステムを構築する教育からの転換)
- 学者が生涯学び続けられるための多様な柔軟な仕組みと運動性

● 高等教育と社会の関係

- 教育と研究を通じて、新たな社会・経済システムを構築、産業を革新
- 知能の共通基盤
- 研究力の強化
- 産業界との協力・連携
- 地域への貢献
- 主眼で展開した「知」イノベーションの創出や専攻技能の発展にも寄与
- 雇用の在り方や働き方改革と高等教育が連携する学びのマッチング
- 「麗々の価値観を尊重する生活環境を提供できる社会」に貢献

2040年頃の社会実情  
 総人口2億2千万人(平均年齢65歳)で少子高齢化が進む  
 少子化 高齢化 人口減少 労働力不足 地方の衰退 格差拡大

IGGLS

---

**II. 教育研究体制 … 多様性と柔軟性の確保 …**

● 多様な学生

- 18歳で入学する日本人を主な対象として想定する従来のモデルから脱却し、社会人や留学生を積極的に受け入れる体制構築
- 18歳以上20歳未満の留学生の受け入れ体制の推進、高等教育の国際展開

● 多様な教員

- 家庭系、若手、女性、外国籍などの様々な人材を雇用できる制度の在り方の検討
- 教育が中心に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境整備(研修、賃金調整等)

● 多様で柔軟な教育プログラム

- 文理横断・学修の幅を広げる教育、時代の変化に対応した迅速かつ柔軟なプログラム編成
- 学位プログラムを中心とした大学院、横断的な大学への人的・物的資源の共有、ICTを活用した学修の促進

● 多様性を受け止める柔軟なガバナンス

- 各大学のマネジメント機能や経営力を強化し、大学等の連携・統合を円滑に進められる仕組みの検討
- 国公立大学の一人学費大幅削減の導入、経費削減に向けた学修費の削減や学生の奨励金制度の拡充、国立大学の国際化の推進、国立大学の国際化の推進、国立大学の国際化の推進

● 大学の多様な「強み」の強化

- 人材養成の観点から各機関の「強み」や「特色」をより明確化し、更に強化

---

**III. 教育の質の保証と情報公表 … 「学び」の質保証の再構築 …**

● 全学的な数値マニフェストの確立

- 各大学の数値目標の公表・活用に関する取組に係る資料の提供
- 学修成果の可視化と情報公表の促進
- 専攻や学位の取得状況、学生の修業年限・再入学、学位に対する志望率等の情報
- 教育成果や大学教育の質に関する情報
- 全学的な数値マニフェストの公表・活用・強化

● 設置基準の見直し

- (定員増減、教育方法、施設設備等)について、時代の変化や情報技術、教育研究の進展等を踏まえた基準改定を推進

● 認証評価制度の充実

- (専攻別基準)への対応を加速
- 教育の質保証システムの確立

---

**IV. 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や機能配置 … あらゆる世代が学ぶ「知識基盤」 …**

● 高等教育機関への進学者数とそれを踏まえた規模

- 将来の社会変化を見据えて、社会人、留学生を含めた多様な価値観がもたらすニーズの実現
- 学生の可能性を伸ばす教育改革のための適正な規模を検討し、教育の質を確保できない機関へ厳しい評価

● 地域における高等教育

- 複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界が各地域における人材養成の課題や長期的な連携・交流等の方策について協議する体制として「地域連携プラットフォーム(仮称)」を構築

● 専攻の役割

- 歴史的精神と、再整理された役割を踏まえ、地域における専門教育の在り方を再構築し、高等教育の発展に専攻全体で取り組む
- 国立大学の果たす役割と必要とされる分野・規模に際する一定の方向性を検討

【参考】2040年の推計  
 ・18歳人口:120万人(2017)  
 ・65歳以上(学生の74%の母群):63万人(2017)  
 ・大学進学者数:63万人(2017)  
 ・21歳人口:2億2千万人の推定

---

**V. 高等教育を支える投資 … コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充 …**

- 国力の源である高等教育には、引き続き、公的支援の充実が必要
- 社会のあらゆるセクターが経済的効果を含めた効果を享受することを踏まえた民間からの投資や社会からの寄附等の支援も重要(財源の多様化)
- 教育・研究コストの可視化
- 高等教育全体の社会的・経済的効果を社会へ提示
- 公的支援も含めた社会の負担への理路を促進
- 必要と投資を得られる機会の確保

資料 4

企業、いろいろ支える方がいらっしゃるわけですが、その方とうまく連携をするということが何よりも求められるのだろうということです。

### 4. 教学マネジメント

その中で、今日の話の中心にさせていただきたいと思っていますのが、教学マネジメントです。教学マネジメントは、なかなか皆様にはなじみのない言葉だと思われるのですが、教育というのは、先生によって当然行われるわけです。歴史的な流れで申しますと、とすれば授業科目というのは教員個人のものであって、授業を教員個人が提供し、学生が授業を受けて、124単位を集めて卒業していくという形があったという指摘がかつてありました。ある意味で、それがストーリーになっていなくて、単にバラバラなものがある程度、例えば理学部、工学部という名のもとに授業科目をつくる。それが当然の形だったと思います。

今、特に問題になっているのが、特に平成3年ごろから、学生が多様になってきたことです。つまり進学率が上がることによって、いろんな能力を持った学生が入学してくる時に、やはり小学校や中学校と大学の一番違うところは、大学の先生は極端な話、誰でもなれるわけです。しかし、小学校や中学校の場合は、教員免許が必要なわけです。どうして免許が必要なのかは、教え方や子供の心理、いじめをなくすためにはどうすればいいかなど、教育法規などさまざまな免許を取得するための授業科目があって、それらの単位を修得しなければ先生になれません。どうしてかということ、子供は全員学校に来るからです。そこにはものすごく賢い子も来るし、そう

でない子も来る。学校というのはある意味、人生の縮図でいろいろなことがあるわけですが、大学は来たい人だけが来ます。特に先ほどの10%みたいな進学率の頃では、教え方とかというよりも、教員と学生のどちらが賢いのかかわからないようなことがあったのかもしれませんが、これから進学率が6割、7割になってくると、やはり小学校、中学校と同じとまでは言いませんが、教え方がきちんとできていないことには話にならないでしょう。単に先生が言いたいことを言うだけではなくて、学生に理解してもらわなければならないわけです。資格を取るなら、資格を取るにの学力も能力も身につけてもらわなければならないということになる。やはり教え方の問題であるとか、教育環境であるとか、みたいなものが平成3年ぐらいからだんだん出てきましたが、これはそういう背景があるからです。もうあれから30年近く経っているわけですから、先生方も嫌になるほど、そういう研修を受けられたり、またはいろんな横文字の教育方法がたくさん出てきていて、では何なんだみたいな話があるかもしれませんが、今回この教学マネジメントを通じて、大学としてきちんとマネジメントする、それで質の保証をするということとか、学生が何を学んでいるかということなどを可視化することを提案してみました。

これは3つのポリシーをどうつなぎ合わせていくかということになるわけですが、そういうようなことを議論しましょうということ、今、教学マネジメントのを中心とした委員会が新しくでき、議論をしているところです。いわゆる PDCA サイクルをつくって大学全体、学位プログラム全体で回して機能させていこうという取り組みが教学マネジメントの確立として狙っているところです (資料5)。



資料5

資料6の右にあるとおり、学修成果の可視化と情報公表の促進ということも当然のように出てくるわけですが、特にここについてはまたご説明することがあるかもしれませんが、3つの方針があります。繰り返して申しますと、要するに、もともと入学試験というものが、それは大学から受験生に対するメッセージです。つまり、うちの大学はこういう学生を求めているということを示し、だからこういう科目を試験すると、こういう科目を試験に出して、こういうレベルの学生を私どもは受け入れますよという、いわゆるアドミッションポリシーがある。そして入学すれば、今度はカリキュラムポリシーでどういう形で教えるかということを示します。そして、ディプロマポリシーで学位はどのような形で授与するかを示し、そういう3つの方針を示して、それを求める能力をどのようにプログラムしていくかということをつくっていくことになるわけですが、これらを中心として、学修目標を具体化し、あるいは授業科目、教育課程、カリキュラムをつくっていく。さらにそれをどういうふうにな績評価をするかを示し、それを把握して可視化するということです。最終的には情報公開ということになるわけですが、右に示しているとおおり、こういう形でつないでいくことを我々としては求めようとしているわけです。ただ、これはもうやっているから大きなお世話だということもありますから、当然、各大学で不足していることとか、さらに必要なことを追加してやっていただければいいだけの問題であると考えています。

また、FDやSDが非常に求められることになりました。ある大学では教員を採用した後に、100時間のFD研修を受けなければ正規の教員として採用しないという大学も最近は出てきました。先ほど伺いました関西学院大学でもそれに近い試みが行われているようですが、そういう形

**(参考) 教学マネジメントに係る指針に盛り込むべき主な事項の全体像**

中央教育審議会「大学教育の質保証に関する調査報告書」(平成27年11月) 第4章 第11節

**学修目標の具体化**

各大学の個性・特色が反映された三つの方針は、教学マネジメントの確立に当たって、最も重要なものであり、学修者本位の教育の質の向上を図るための出発点ともいえる存在。特に「卒業認定・学位授与の方針」は、学生の学修目標として、また、卒業生に最低限備わっている能力を保証するものとして機能すべきものであり、明確かつ具体的に定められることが必要である。同方針を中心として、あらかじめ定められた手順により大学教育の成果を点検・評価することが求められる。

**学修成果の把握・可視化**

各学生が「卒業認定・学位授与の方針」に定める能力を身につけることができていることを実感し、エビデンスをもって説明できるように、また、大学が教育課程の改善に活用できるように、学修成果の把握と可視化が行われることが必要。学修成果に係る各情報について、把握する意義や活用の在り方、定義や数値の算出方法等を、各大学の実態等を踏まえつつも、共通理解となるような形で指針において示す必要がある。学位プログラムとしての学修成果を把握するため、複数の情報を組み合わせた多面的な活用の在り方とともに、わかりやすい形での表示について検討する必要がある。

**授業科目・教育課程**

はじめに個々の授業科目があるのではなく、「卒業認定・学位授与の方針」の下に学位プログラムがあり、それぞれの授業科目がそれを支える構造にならなければならない。同方針を効果的に実現する観点から体系的な教育課程が組織的に編成される必要があり、「カリキュラムマップ」や「カリキュラムツリー」などの手法を活用することが考えられる。また、密度の高い主体的な学修を可能とする前提として科目の精選や統合が行われ、また、キャップ制やシラバスが適切に用いられ、きめ細やかな履修指導が行われる必要がある。

**教学マネジメントを支える基礎  
(FD・SDの高度化、教学IR体制の確立)**

教員・職員の能力の向上は、大学が教育の成果を最大化するために欠くべからざる課題であり、FD・SDの実質化が必要である。特に、新任の教員や、実務経験のある教員に対するFDの実施を促進する必要がある。教学IRについて、学長などの理解を促進し、人材の育成を進めていく必要がある。

**成績評価**

成績評価の信頼性を確保することは、大学教育の質保証の根幹であり、学修成果の可視化を適切に行う上での前提。厳格な成績評価を行うためにも、各授業科目の到達目標に照らした達成状況を「ルーブリック」等を用いて適切に判断することが重要。SPAについては、国際的適用性を踏まえた適用を確保するとともに、その信頼性を確保するために算定方法や分布を公表する必要がある。

**情報公表**

各大学が、地域社会や産業界、大学進学者等の大学の外部からの声や期待を意識し、積極的に説明責任を果たしていくことにより、社会からの評価と支援を得るという好循環を形成するという観点から、大学全体の教育成果や教学に係る取組状況等の大学教育の質に関する情報を把握・公表していくことが重要。各情報について、把握する意義や活用の在り方、定義や数値の算出方法、わかりやすい公表方法等を、各大学の実態等を踏まえつつも、共通理解となるような形で指針において示す必要がある。

で研究者、大学院を出られるなり、いろんな経験を積まれる、最近は特に外国で教えた経験とか、外国で学んだ経験も非常に大きい意味を持ったりする採用基準もありますが、また英語で授業ができるとかさまざまありますが、それは全てここにかかってきます。どうしてかと言えば、先生がいなければ大学は成り立たないわけですから、その先生の能力を、いかに向上させるかということ、それを学生にいかに伝えるか、いかにそれをシステムとしてつくり上げていくかということが、まさにこの教学マネジメントで、このサイクルをどういうふうに戻していけるかということが問題になってくるのだと思われます。

これが教学マネジメントの指針ですが、学修目標の具体化、授業科目、教育課程、成績評価の可視化、今日 IR ということが非常に大きなテーマになっていますが、とすれば、評価というのは、評価疲れとかいろんなことが言われて、少しマイナス面にとられる部分がありますが、それも先ほどの、前向きになるか後ろ向きになるかということ言えば、IR として社会にアピールしていくことのほうが、大学も元気が出るのではないかと思います。最近 IR を推進するところがすごく増えていますが、そういうこと言えば、それを通じて情報公開を積極的に継続していくサイクルがうまく回っていれば、可視化のことも当然のようになると考えますし、学生の反応を見ながら、きちんとそのシステムを変えていくことにもなります。それは、ある意味では進学率が下がったり、学生の動向が変わったとしても、適切に対応できるような体制ができ上がるのではないかと考えています。

## 5. 学生調査と大学教育への産業界からの期待

そういうことで学生調査ということは今後我々としてはやっていくということになるわけですが(資料7)。この背景としましては、今でも、学生モニターとかアンケートのようなことはしています。それを通じて大学のほうでは、それぞれ不足している部分であるとか、または今こんな特色が出てきたから、うちのブランドにするんだみたいなことは当然出てきています。そういう強みとか特色を、どういうふうに学修成果をさらに上げていくかということを追求する意味においては、非常に有効な手段だと思われます。学生が、何を学んだか、何を身につけたかということが、質を問われることになる中で、特に教育力の向上にどのように取り組んで、その学生の能力にどのように結びついたのかということが、そのサイクルの中でどうつながっていくのかということがまさに試されているのではないかと思います。

何といっても大学の主体は学生ですから、その学生に対する大学の教育力の実態をまず把握させていただきたいということで、これらの事業を考えているわけです。これは当然、地方自治体、高校生保護者、高校関係者、卒業生、企業・産業界、研究者、社会人学生などの方にいろんな形でお入りいただくという形になるわけです。さらに、就職のこと、採用のことでは、実は経団連とさまざまな形での話し合いをしています。先だって、経団連と大学で話し合いが行われましたが彼らの期待されることも伺っています。それは、今、我々がやっていることと乖離はないのですが、例えば、文系、理系の枠を超えた新しい教育ということ、特に最近では AI ということが言われていますし、文理融合のあり方とかカリキュラムのあり方などを抜本的に見直ししてくださいということです。その中でも特に言われていますのが質保証ということになります。既に大学成績センターが、皆さんご存じだと思いますが、15万人の学生が登録していますから、そう



(参考)学生調査

<p><b>背景</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学教育に対する国民の満足度は低く(日本の学生は勉強していない、大学は学生を育てていない等)、各大学にどのような強みや特色があり、どのような学修成果を上げているかについて、社会に対する説明や情報公表が不十分。</li> <li>特に、18歳人口が減少する中、学生が何を身に付けることができたかが一層問われることとなるが、各大学が教育力の向上のためにどのように取り組み、それが学生の能力の伸長にどのように結びついていたのかが分かりにくい。</li> </ul>	<p><b>目的</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国的な学生調査により、学修の主体である学生の目線から大学の教育力の強理の課題を把握するとともに、学生の能力の伸長の要因等を分析する。</li> <li>これらを各大学の取組の改善に活かすとともに、大学自らが把握・公表する教育に関する情報とあわせ、国における今後の政策立案の際のエビデンスとして活用する。</li> </ul>
<p><b>調査の概要 (イメージ)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国の大学生を対象に、学生が在学中に身に付けた能力や付加価値の見え出し(学修成果の可視化)に資する調査を実施。</li> <li>国が、学生から見た大学の姿を直接的に問う大規模な調査は初の試み。</li> </ul> <p style="text-align: right;">※平成31年度より試行調査を実施</p>	

※調査対象、調査方法、調査項目、集計・分析・公表の方法等については、今後、有識者会議を設置して検討予定。



資料 7

いったところで客観的なものがある程度できていますが、やはり大学の中で、例えば、GPA なら GPA がどういう形で位置づけがどうなのかみたいな話もわかるような仕組み、むしろ外のほうからそういう動きは既にありますが、要件とか、厳格な運用と同時に、それが客観的に見られる形にしてほしいということも言われています。ただ、それが採用にどうつながっているかというところについては、まだもう少し経団連の方、企業の方とお話しする必要がありますが、いずれにしても彼らの求めているのはこういうことです(資料 8、資料 9)。

情報開示ということを何度もその世界の方からいろいろ言われるわけですが、特に言われますのが、もう既に今日の話の内容でもありますポートフォリオみたいなことを活用したらどうだみたいなことです。これも既に本日の二大学では相当おやりになっていますが、多くの大学が取り組んでいるところです。ただ、我々として非常に辛いのは、先ほどの18歳人口の動向の中で、もうこれは20年前、30年前から既に言われていることなのですが、課題はやはり教育となります。どうしても我々は18歳中心の大学教育というか、大学の体制をつくってききましたので、人生100年時代の中でこれからどういう形でリカレント教育をしていくか、これはぜひ産業界と一緒に考えさせていただきたいと考えているテーマです。

特に最近では、オーダーメイド型研修、これは大学院のプログラムでも、普通の大学プログラムでも、とても高い授業料を取るプログラムもありますが、皆さんも我々もそうですが、何といたっても働いているわけですから、社会人が学びやすいプログラムが必要ではないでしょうか。たとえば土日に学びたいと思っても大学は休みです。そういうようなことからすると、例えば、AI

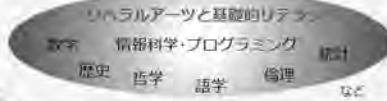
(参考) 大学教育への産業界からの期待①

Ⅱ. 大学に期待する教育改革

「今後の採用と大学教育に関する提案」  
2018年12月4日  
一般社団法人 日本経済団体連合会 教育問題委員会

1. 文系・理系の枠を越えた基礎的リテラシー教育

すべての学生に、リベラルアーツと基礎的リテラシー、文章・情報の正確な読解力、外部への的確な表現力・論理的な説明力が求められる



近い将来、  
文理融合をさらに進め、  
学部のある方、  
カリキュラムのあり方など、  
根本的な見直しを

2. 大学教育の質保証

高大接続の内滑化のさらなる推進を前提として、

- 単位取得要件や成績・卒業要件の厳格な運用
- 授業方法の改革
  - ① 少人数のゼミナール形式で、ディスカッションを通じて主体的に学ぶ教育
  - ② PBL (Project Based Learning) 型の授業
  - ③ 実務家教員による産学連携の授業
- 成績評価方法の改革  
学生がどれだけ主体的に学び、深く考え抜いたかのプロセスや知的作業の結果を評価

3. グローバル化のさらなる進展

- 早期から学生への異文化体験を促進
  - ・学生の海外留学、ギャップイヤー取得の奨励
  - ・海外からの留学生受け入れ拡大
  - ・海外大学との教育連携のさらなる推進 (ダブルディグリーやジョイントディグリー)
  - ・海外大学との整合性のある学事務の導入 など
- 外国人留学生の日本企業への就職支援
  - ・在留資格変更手続きの簡素化・迅速化
  - ・就職に必要なスキルに関する研修や情報提供
  - ・インターンシップ機会の拡充 など

資料 8

(参考) 大学教育への産業界からの期待②

Ⅱ. 大学に期待する教育改革

「今後の採用と大学教育に関する提案」  
2018年12月4日  
一般社団法人 日本経済団体連合会 教育問題委員会

4. 情報開示の拡充と学修成果の見える化

- <大学に関する情報>
  - ・法律で義務付けられている情報のほか、「教育成果」「大学教育の質に関する情報」などを他の大学と比較可能なかたちで開示 (例：米国大学スコアカード)
- <学生に関する情報>
  - ・学修ポートフォリオ等の活用  
学生が大学で何を身につけ、何が身につけていないかを可視化
  - ・各科目の評価に加え、学部内での相対的順位を表示なども検討すべき

5. 初年次におけるキャリア教育の実施

- ① インターンシップに対する理解の醸成
  - ② 大学入学から間もない時期からのキャリア教育  
により、学生が帰郷・進路を見据えて、目的をもって学ぶようになる
- 実施にあたっては、
- ・企業担当者が「職務内容」「必要な資質・能力」などを、学生に直接語ること、
  - ・学生が企業で実地の職務に従事すること

6. リカレント教育の拡充

人生100年時代  
…キャリアパスの複線化・マルチステージ化

若者から高齢者までの多様な人材が、能動的に求められるスキルを学び続けることが重要

- 大学に求められる対応として、
- ✓ 産業界と連携した実践的・専門的プログラムの開発
  - ✓ 社会人が受講しやすい環境の整備
  - ✓ オーターメイト型研修の実施 など

また、長期雇用を前提に企業が担ってきた人材育成に、今後、大学が参画していくことも課題

資料 9

を使うとか、ネットを使うとかそういう形にならざるを得ないのですが、どういう形で社会人を教育するかということは問われているということだと思われまます。

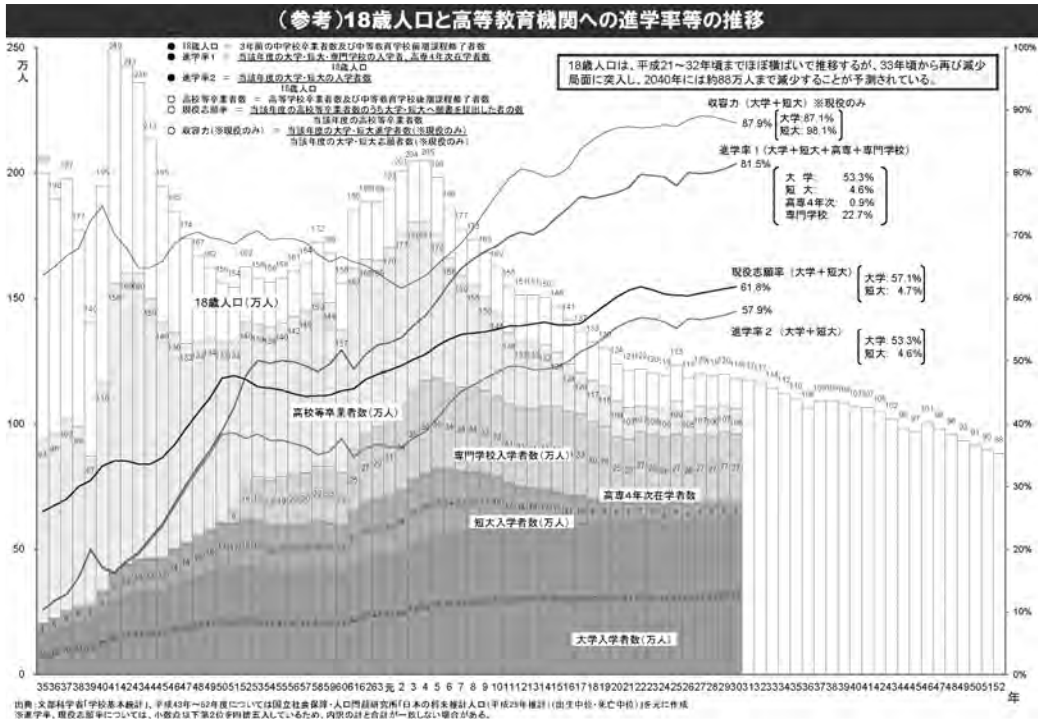
この中に1つ入れていますのは、学びの構造化、学びやすい環境整備、企業参加型の積極的な連携というようなことを、我々もこういう形で掲げていまして、今後、大学がこのような需要、要請に対して、どういうことが社会に提供できるのか、これは留学生と並んで大学がこれから本当に生き残るといふ言い方は言い過ぎかもしれませんが、また新たな分野を開拓する意味においても、リカレント教育の推進をどういう形で行っていくかということは本当に大きなテーマだと考えています。

さらに、先ほどの教育の質の保証、特にこの中では設置基準の見直しということが言われています。これは今後、中教審でも大事なテーマだと、また来年にかけて議論をしなければいけない課題だと思っています。と申しますのは、今の設置基準というのは昭和30年代、40年代につくられたものでとても古いのです。建物の基準のこととかとても古い。ある意味でそれを使っているのはどうだということもあるのですが、それを今日にふさわしい形にする。特に設備や施設の問題もそうなのですが、入学定員の問題というものを考えないといけない。都内の大学はもう入学定員を増やせないことになっていますが、今後、例えば、入学定員をどう考えるのか、ともすれば、これまでの大学というのは、例えば、ある一定数の先生がいるからそれに合わせて、または経営のことを考えればこれぐらいの入学定員でないと困るみたいな形での学部、学科のつくり方など、それはあったかもしれませんが。それよりもむしろ、大学の強みであるとか、社会のニーズであるとか、それを踏まえた形、であれば適切な入学定員はどれぐらいなのかみたいな発想で、大学の入学定員も考えていかなければならないと思うし、入学定員は果たして本当に概念として必要なのだろうかという議論も実はあるわけです。さまざまな定員管理の問題とか、設備の問題などを含めて考えるとです。

平成16年に国立大学が法人化されたのとほぼ同時期に、設置基準というものから、事前審査から事後評価へと変わったときに出てきたのが、いわゆる認証評価、評価システムです。これは、今まで入り口のところで管理していたものを、今度はできた後、どういう形での質の、大学そのものの質の保証をしていくべきかということで考えられたのが評価制度です。これは今、完全にいろんな形で生きているわけですが、今回の法案の中でも、かつては単なる義務というか、やっただけですよという程度であったことを、例えば、認証評価機関が問題ありと言ったところは文部科学大臣に報告をして、文部科学大臣が、ある意味、指導ができるみたいな形になるわけです。そういったことを含めて、評価のあり方も十分見直しがされようとしているということです。

## 6. 18歳人口と今後の高等教育機関の規模

それで話がいろいろあっちへ飛んだりこっちへ飛んだりで恐縮ですが、その中で考えなければならぬのは、高等教育の規模とか、資料10のとおり、こういったグラフと我々はある意味で対峙して、大学人としては今後ずっと考えなければならぬ課題です。特に、今後の進学率はある程度は上がるかもしれないということも言われていますが、その中において、やはり徹底して教育のあり方を考えていかなければ、進学率が上がって、ああよかった、もう大学に学生が増えてよかったということでは絶対済まない。つまり教育力をきちんとつけておかないと、せっかく



資料10

受け入れた学生を社会に出せないということになってしまいますから、ここは本当に徹底した教育プログラム、教学マネジメントをしていかなければならないということもこれによっておわかりいただけるのではないかと思います。

さらに、高等教育の規模をどうするかということ。これもあわせて考えなければならぬ。各県なら各県、各地域なら各地域で進学率の動向や、そこにある大学高等教育機関のあり方みたいなことから考えます。ただこれも県単位で考えるというよりも、もう少し広域的に考える。また、上智大学や関西学院大学のように全国から学生が来るような大学においては、また状況も全然違ってくると思われますが、いずれにしても、子供の数が絶対的に減る中で、能力とかそういう志向みたいなものが非常に多様になってくる中で、ある程度、一定の教育の付加価値を与えるためにどういう教育方法が必要なのかみたいなことは考えていかなければならないことだと思います。

そういう意味において、新しく専門職大学が加わっています。これも多様な高等教育機関のあり方を通じて、より社会のニーズに対応しようということですが、そうであればあるほど余計、旧来の大学としてはその必要性、社会の要請に応じた形できちんとした教育をしていかなければならないということです。

この辺はもうイメージとしてはおわかりだと思いますが、その反面でコストを考えることもしていかなければなりませんし、非常にこれは国公私の大学全体の方々にはなかなか高等教育に関する予算がとれないということで非常にご迷惑をおかけしているわけです。これは我々の力不足

**高等教育・研究改革イニシアティブ(柴山イニシアティブ)**  
高等教育機関における教育・研究改革の一体的推進 2019年2月1日

**<基本的な考え方>**  
 今後、より一層少子高齢化やグローバル化が進展する社会において、Society5.0に向けた人材育成やイノベーション創出の基盤となる大学改革は急務。  
 国の責任において、意欲ある若者の高等教育機関への進学機会を確保するとともに、高等教育・研究機関の取組、成果に応じた「手厚い支援と厳格な評価を徹底することにより」、「教育」「研究」「ガバナンス」改革を加速化。  
 「世界を牽引するトップ大学群」と「地域や専門分野をリードする大学群」を形成するとともに、「最前線で活躍する研究者」「次世代を担う学生」の活躍を促進。

**<改革の方向性>**

	手厚い支援	厳格な評価
高等教育機関へのアクセスの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 真に支援が必要な低所得世帯の者に対して、①授業料・入学金の減免②給付型奨学金の支給を合わせて措置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 対象を学問追究と実践的教育のバランスがとれている高等教育機関に限定</li> <li>✓ 進学後の学習状況について厳しい要件を課し、これに満たない学生は支援を打ち切り</li> </ul>
大学教育の質保証・向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 教育の質保証・情報公表のための仕組みを構築</li> <li>✓ 実務家教員の登用促進等、教育体制の多様化・柔軟化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 大学評価において学生の伸びの確認を徹底</li> <li>✓ 教育の質を保証できない大学は撤退</li> </ul>
研究力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 研究人材改革(優秀な若手研究者へのポスト重点化等)</li> <li>✓ 研究資金改革(若手研究者への重点支援等)</li> <li>✓ 研究環境改革(設備等共用と研究支援体制強化)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 厳格な業績評価の実施</li> <li>✓ 競争的研究費の審査の透明性向上、制度の評価・検証の徹底</li> </ul>
教育研究基盤・ガバナンス強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 改革に意欲のある大学等への重点支援</li> <li>✓ ガバナンス改革、連携・統合を進める仕組み構築</li> <li>✓ 産学連携(外部資金獲得)の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 改革の進捗や成果に応じた評価・資源配分のメリハリ付け・徹底</li> <li>✓ 単独で改革が行えない大学は再編・統合・撤退</li> </ul>

資料11

で本当に申し訳ないのですが、今回はいわゆる無償化ということで7,600億円もの消費税を活用して、低所得者の方を中心にお渡しすることになります。その法案が通りましたら、また若干その地図が変わってきます。その中で我々は高等教育のあり方をまたさらに違う面で考えていかないといけないのかもしれませんが。

## 7. 高等教育・研究改革イニシアティブ(芝山イニシアティブ)

それで、今回、柴山大臣が出したのが、この柴山イニシアティブというものです。これは手厚い支援と申していますが、特に今回、授業料とか、入学金の免除とか、給付型奨学金というものがある程度、組み合わせながらやっていこうというのが今回の柴山イニシアティブなのですが、これもご参考までにご覧いただきたいということです(資料11)。

## 8. おわりに

私の話はこれまでとして、今回のシンポジウムでは、IRのこととか、クラウドのこととか活発なご議論がなされるということで、大変私としても楽しみにしています。何度も何度も繰り返して恐縮ですが、申し上げたいのは、本当にこの18歳人口の動向というものを高等教育機関、大学としてどういうふうに捉えるか、その中で特に申し上げたいのは、教育の質の保証という部分、教育の質の保証ということを考える意味で、3つのポリシーと教学マネジメントということをぜひ皆様方、それぞれの大学、それぞれの機関におかれまして、さらにご検討されますことをぜひお願いしたいということで私の説明とさせていただきます。ありがとうございました。